

確 約 書

年 月 日

島田市長 様

住 所
申請者 氏 名 印
(電話 ー)

この度、私が島田市_____番地に合併処理浄化槽設置補助金の交付を受け、合併処理浄化槽を設置するにあたり、今後（将来）島田市が実施する公共下水道の処理対象区域となった場合は、合併処理浄化槽を廃止し、遅滞なく公共下水道に接続することを確約します。

また、浄化槽法で義務づけられている法定検査（7条検査・11条検査）、保守点検、清掃を定期的 to 実施し、善良なる管理者の注意をもって維持管理することを確約します。

※ 第7条検査とは

主に浄化槽の設置工事の適否及び浄化槽の機能状況を早い時期に確認するために行うものであり、浄化槽の使用開始後3ヶ月を経過した日から5ヶ月以内に、県の指定検査機関が行う水質検査のことをいう。

※ 第11条検査とは

主に保守点検及び清掃が適正に実施され、浄化槽の機能が正常に維持されているか否かを判断するために行うものであり、毎年一回、県の指定検査機関が行う定期検査のことという。